新型コロナウイルス感染症に対応した11月15日以降の学校生活について

令和3年11月1日 佐倉市立王子台小学校

佐倉市における新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、11月15日からは感染 対策を講じた上で、以下の教育活動を展開してまいります。

記

1 教育課程について(授業は40分単位)

・全学年、週の授業時数を通常どおり実施します。

1 年 生:1週間あたり25時間(週5回5時間授業)

2 年 生:1週間あたり26時間(週4回5時間授業、週1回6時間授業)

3 年 生:1週間あたり28時間(週2回5時間授業、週3回6時間授業)

4・5・6年生:1週間あたり29時間(週1回5時間授業、週4回6時間授業)

2 学校行事について

· 卒業式: 令和4年3月18日(金)

※詳細につきましては、追って連絡いたします。

3 新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合の対応について

- ・保健所の指示により、感染状況を見極めながら休校措置をとる場合があります。その場合、学年単位もしくは学校単位で休校となります。
- ・長期の出席停止となった児童につきましては、保護者のご理解をいただいた上で、紙 媒体による学習課題を配付するとともに、実施可能な学年についてはオンラインによ る授業を実施します。

4 朝の健康観察について

・引き続き、家庭で朝の健康観察を保護者が確実に行ってください。お子様や同居する ご家族の中に少しでも体調がすぐれない人がいる場合は、登校を見合わせていただき、 速やかに学校までご連絡ください。

5 「新しい生活様式に基づく学校生活の流れ」について

・学校のホームページにアップロードされているので、ご確認ください。

6 その他

- ・学校生活に不安のあるご家庭は、学級担任までご連絡ください。
- ・学校でお子様の体調に異常が生じましたら、ご家庭に連絡をしますのでお迎えをお願いします。
- ・以上のような理由で学校へ登校できない児童については、欠席扱いにいたしません。
- ・新たな展開が生じた場合は、その都度連絡いたします。
- ・問い合わせ先: 王子台小学校 487-1376